

名張市農業委員候補者募集要項

この募集は、名張市農業委員会の委員について、欠員を補充するために実施するものです。

1. 募集人数

1人

2. 任期

市長が任命する日から前任者の残任期間である令和5年7月19日まで

※農業委員の任命は、名張市議会に議案として提案（令和2年12月予定）し、市議会の同意を得た後に市長が行います。

3. 身分

名張市の特別職の非常勤職員

4. 職務内容

- (1) 農地の権利移動の許可及び農地転用の審査業務
- (2) 農地利用の最適化の推進

5. 委員報酬

名張市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例に基づき支給

6. 推薦を受ける方及び応募する方の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌事項に關しその職務を適切に行うことのできる方で、法令により兼職が禁止されておらず、原則名張市内に住所を有し現に居住している方

ただし、次のいずれかに該当する場合は委員となることができません。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 名張市暴力団排除条例第2条第2項に規定する暴力団員
- (4) 名張市暴力団排除条例第8条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

7. 推薦及び応募に係る手続き等

規定の書類に必要事項を記入・押印のうえ住民票を添付し、持参又は郵送により提出してください。

(メール・ファクシミリでの提出は不可)

(1) 提出書類

推 薦	個人による推薦	名張市農業委員候補者推薦書 (個人用)	第1号様式
	団体・法人による 推薦	名張市農業委員候補者推薦書 (法人または団体用)	第2号様式
応募(立候補)する場合		名張市農業委員応募申込書	第3号様式

(2) 提出先

名張市役所 産業部 農林資源室 電話 0595-63-7625 (直通)

〒518-0492 名張市鴻之台1番町1番地

(3) 受付期間

令和2年10月20日(火)～令和2年11月16日(月)まで

※郵送の場合は期日必着

※持参の場合は、上記受付期間中の平日(月曜日から金曜日で祝祭日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで)

※提出された推薦及び応募用紙は返却しません。

8. 情報の公表

推薦をする者、推薦を受ける者及び応募者に関する情報は、提出された書類をもとに募集期間の中間(11月初旬)と期間の終了後(11月下旬)に、名張市のホームページで以下の内容を公表します。

なお、住所、生年月日、電話番号は公表しません。

- ① 推薦をする者(個人)の氏名、職業、年齢及び性別
- ② 推薦をする者(法人又は団体)の名称、代表者又は管理人の氏名、活動の主たる目的、構成員の人数、構成員の資格又は要件等
- ③ 推薦を受ける者又は応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営状況
- ④ 認定農業者であるか否かの別
- ⑤ 推薦又は応募の理由
- ⑥ 推薦を受ける者及び応募する者の数及びそのうちの認定農業者(申請中含む)の数